

気象警報、東海地震注意情報発表時の 児童生徒の登下校について

多治見市教育委員会

○気象警報（暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報）の場合

- 警報が出ていない時でも、家、川、山、道路、樹木等の被害により、登校するのが危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させていただき、その旨を学校まで連絡してください。
- テレビ、インターネット、多治見市ホームページ、携帯電話サイトなどにより、多治見市の気象情報を知るように努めてください。

1 登校前に、警報が発表されている場合

- ・午前7時00分に警報が発表されている場合、その日は休校とします。
- ※市の防災無線及びFM PiPiで一斉放送（午前7時00分頃）します。
- ・午前7時00分以降で、登校前に警報が発表された場合は登校させないでください。

2 登下校中に、警報が発表された場合

- ・家または学校の近い方に行かせて下さい。
- ※警報発表の情報は、市の防災無線で一斉放送されます。

3 登校後、警報が発表された場合

- ・児童生徒は学校で待機させます。その後、原則、保護者による引き取りをお願いします。
- ・待機中に解除された場合も、その後、原則、保護者による引き取りをお願いします。
- ・引き取りには、安全に十分留意して来校いただくようお願いします。
- ・引き取り方法は学校からの説明に従ってください。

○東海地震注意情報（気象庁が発表する「東海地震に関する情報」）の場合

1 登校前に、注意情報が発表された場合

- ・東海地震注意情報が発表された場合は、全市民に一斉放送されます。この場合、児童生徒は登校させないでください。その日は休校とします。
- ※気象警報発表時と異なり、市教育委員会からの放送はありません。

2 登下校中に、注意情報が発表された場合

- ・家または学校の近い方へ行かせて下さい。

3 登校後に、注意情報が発表された場合

- ・小学生は校庭に待機しています。保護者による引き取りをお願いします。（仕事の関係で学校に迎えに来られない方は、あらかじめ近くの方に引き取りをお願いしておいてください。）
- ・中学生は、学校長の判断により下校します。
- ※電話など通信関係の混雑が予想されますので、学校に電話をかけないよう配慮ください。